

平成27年 7月 1日

各 位

一般社団法人 公共建築協会
情報企画部

第15回公共建築賞の公募について

拝 啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業につきまして、格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、公共建築協会では、別添のとおり、第15回の公共建築賞の候補となる公共建築の公募を行っております。公共建築賞は、優れた公共建築を表彰することにより、公共建築の総合的な水準の向上に寄与することを目的として、当協会が昭和63年に創設し、以後1年おきに実施しているものです。

つきましては、貴会会員各位へのご周知をお願いいたしたく、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

(別添) 第15回 公共建築賞 公募のご案内 2部

以上

(問合せ先)

情報企画部 西本 03-3523-0382

Mail nishimoto@pba.or.jp

第 15 回 公共建築賞 公募のご案内

主 催 一般社団法人 公共建築協会
後 援 国土交通省・全国知事会
全国市長会・全国町村会

公共建築賞は、優れた公共建築を表彰することにより、公共建築の総合的な水準の向上に寄与することを目的とするもので、公共建築協会が昭和 63 年に創設し、一年おきに実施しているものです。

第 15 回の公共建築賞の候補となる公共建築を公募いたしますので、ふるってご応募くださるようご案内いたします。

第 15 回公共建築賞審査委員会委員（敬称略 委員は 50 音順）

委員長	尾島 俊雄	早稲田大学名誉教授
委 員	久保田浩二	東京都財務局建築保全部長
	見城美枝子	青森大学教授・エッセイスト
	内藤 廣	東京大学名誉教授
	羽山 眞一	国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課長
	春田 浩司	公共建築協会会長
	涌井 史郎	東京都市大学教授
	和田 章	東京工業大学名誉教授

第 15 回 公共建築賞 募集要項

1. 目 的
公共建築賞は、優れた公共建築を表彰することにより、公共建築の総合的な水準の向上に寄与することを目的とする。
2. 対象建築物
賞の対象とする建築物は、国の機関、地方公共団体又は政府関係機関若しくはこれに準ずる機関が施行した建築物及びその他公共性の高い建築物で、平成 20 年 4 月から平成 24 年 3 月の間に竣工したものとする。ただし、第 2 次審査(8.審査(3)参照)の公共建築賞審査委員会委員が、設計者として関与したもの、及び特別な場合を除き既に応募したものは対象としない。注 1)
3. 賞 の 種 類
 - (1) 公共建築賞
次の 3 部門ごとに、総合的に最も優れた建築物を、国土交通大臣表彰とする。(ただし、該当する建築物のない場合もありうる。)注 2)
 - 1) 行政施設部門
 - 2) 文化施設部門
 - 3) 生活施設部門
 - (2) 公共建築賞・特別賞
特に優れた特徴をもつ建築物 2 点内外を、国土交通省大臣官房官庁営繕部長表彰とする。
特に優れた特徴とは、本要項 8. 審査 (4) の審査の視点による評価に基づくとともに、地域振興、環境への配慮、保存・活用、木材活用等で特に優れているものをいう。
 - (3) 優秀賞
優れた建築物を公共建築協会会長表彰とする。
4. 表彰対象者
表彰の対象者は次の三者とする。
 - 1) 事業者又は建築主若しくは施設管理者
 - 2) 設計者
 - 3) 施工者
5. 応募の方法
 - (1) 応募の申込み
応募の申込みは、公共建築協会会員で前項の表彰対象者のいずれかが行う。公共建築協会会員でない場合は、公共建築協会正会員の推薦を必要とする。いずれの場合も、予め他の表彰対象者の了解を得るものとする。
 - (2) 提出書類
提出書類は次による。
 - ①応募書類等を納めた A 4 判たて型クリアファイル 1 冊
 - 1) 目次 1 枚
 - 2) 応募申込書 (様式 1) 1 枚
 - 3) 応募理由書 (様式 2) 1 枚
 - 4) 建物説明書 (様式 3) その 1～3 各 1 枚 計 3 枚

* 様式 1～3 の用紙は、当協会ホームページから Excel データをダウンロードしてご使用ください。また、書類の作成は「第 15 回公共建築賞 応募関係書類 作成上の注意」(応募用紙データに付随)によってください。
 - 5) 図面
 - 6) 写真 (キャビネ判以上、10 枚以内)
 - 7) 広報用写真 外観、内観 各 1 枚
 - 8) 補足資料 (特に必要な場合のみ)
 - ②上記① 2)～6) までの書類のコピーに目次を付けたもの 5 部 (九州沖縄地区は 6 部)

- (3) 応募に要する費用は、応募者の負担とする。なお、上記(2)の①5)～8)の資料は、希望により返却する(ただし、公共建築賞、公共建築賞・特別賞を受賞したものを除く)。

6. 募集期間

平成27年7月1日～9月30日 当日消印有効(宅配便は受付印)

7. 書類提出先

本要項5. 応募の方法(2)による提出書類の提出先は、応募する建築物が所在する地区の公共建築協会地区事務局。

8. 審査

- (1) 審査は、第1次審査及び第2次審査の2段階によって行い、それぞれ書類審査及び必要に応じて現地調査を行う。
- (2) 第1次審査は、公共建築賞地区審査委員会において、各地区ごとの応募建築物について、下記の点数以内の優れた建築物を選考し、公共建築賞審査委員会へ推薦する。
- 北海道地区3、東北地区4、関東地区6、北陸地区2、中部地区4、近畿地区4、中国地区3、四国地区2、九州沖縄地区3
- (3) 第2次審査は、公共建築賞審査委員会において行い、同委員会は第1次審査で推薦された建築物について、受賞建築物を選考する。
- (4) 審査は、次にあげる視点による評価により行う。
- 1) 企画、設計、施工が優れていること。
 - 2) 地域社会への貢献が著しく、文化性が高いこと。
 - 3) 施設管理、保全が良好に行われていること。

9. 表彰等

- (1) 受賞建築物が決定したときは、当該建築物の応募者に通知するとともに、建築関係の雑誌、新聞、公共建築協会のホームページ等に公表する。
- (2) 公共建築賞及び公共建築賞・特別賞の表彰は、平成28年11月に行う。優秀賞の表彰は、各地区において平成28年5月から6月の間に行う。
- (3) 受賞者には、賞状を贈るほか、公共建築賞及び公共建築賞・特別賞の受賞建築物に取付けられる銘板を贈る。
- (4) 公共建築協会が、受賞建築物を広く紹介するために、関係資料を掲載、展示する場合は、無償で使用できるものとする。

注1) 「その他公共性の高い建築物」とは、注2)による文化施設部門及び生活施設部門の内、主として民間施設をいう。また、改修施設や保存施設で、新たな機能等の付加や用途変更等による改修により一新した施設又は歴史的建造物を保存したもので、改修、保存の竣工時期が条件を満たすものは応募対象とする。

なお、特別な場合を除き既に応募したものは対象としないが、「特別な場合」とは、過去に応募した施設を、新たな機能等の付加や用途変更等による改修により一新した場合をいう。

注2) 行政施設部門とは、国及び地方公共団体の行政に必要な施設及びそれらを補助する施設をいい、司法、立法関係の施設を含み、庁舎、会議場及び研究所等の用に供するものをいう。

文化施設部門とは、地域住民の文化的活動にかかわる施設及びそれらを補助する施設をいい、展示、図書、芸能及び余暇等の用に供するものをいう。

生活施設部門とは、地域住民の日常生活を支える施設及びそれらを補助する施設をいい、宿泊、福祉、医療、教育、研修、集会、体育、流通及び交通等の用に供するものをいう。

一般社団法人 公共建築協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル6階

TEL 03-3523-0382 FAX 03-3523-1827

Eメール kokensho@pba.or.jp

URL <http://www.pbaweb.jp>

第 15 回 公共建築賞 各地区審査委員会委員・応募書類提出先

(○印は委員長 委員は 50 音順、2015.06.15 現在)

地区名	地域	地区審査委員会委員		応募書類提出先
北海道	北海道	○角 幸博	北海道大学名誉教授、NPO 法人歴史的地域資産研究機構代表理事	公共建築協会 北海道地区事務局 〒 001-0011 札幌市北区北 11 条西 2 丁目 セントラル札幌北ビル (一財) 北海道開発協会内 TEL 011-709-5212
		小川 光代	北海道建築士会札幌支部理事、CREEK 空間設計事務所代表	
		上遠野 克	日本建築家協会北海道支部長、上遠野建築事務所代表取締役	
		長浜 光弘	北海道建設部建築局長	
		吉野 裕宏	国土交通省北海道開発局営繕部長	
東 北	青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島	○石田 壽一	東北大学大学院工学研究科教授	公共建築協会 東北地区事務局 〒 980-0021 仙台市青葉区中央 2-2-10 仙都会館ビル 7 階 (公社) 日本建築積算協会東北支部内 TEL 022-225-6517
		佐々木浩二	宮城県土木部営繕課長	
		福屋 粧子	東北工業大学工学部建築学科准教授	
		辺見美津男	日本建築家協会東北支部長、辺見美津男設計室代表取締役	
		堀 直志	国土交通省東北地方整備局営繕部長	
関 東	茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 山梨 長野	○山崎 俊裕	東海大学教授	公共建築協会 関東地区事務局 〒 104-0033 東京都中央区新川 1-24-8 東熱新川ビル 6 階 TEL 03-3523-0381
		池田 哲郎	さいたま市建設局建築部営繕課長	
		尾崎 俊文	国土交通省関東地方整備局営繕部長	
		高岡 美佳	立教大学教授	
		千葉 学	東京大学大学院教授	
北 陸	新潟 富山 石川	○蜂谷 俊雄	金沢工業大学教授	公共建築協会 北陸地区事務局 〒 951 - 8126 新潟市中央区学校町通 2 番町 5293 学校町ビル 5 階 TEL 025-378-2811
		伊勢みずほ	フリーアナウンサー	
		佐藤 彰芳	国土交通省北陸地方整備局営繕部長	
		新村 保弘	石川県土木部営繕課長	
		横山 天心	富山大学講師	
中 部	岐阜 静岡 愛知 三重	○井戸田秀樹	名古屋工業大学大学院教授	公共建築協会 中部地区事務局 〒 460-0008 名古屋市中区栄 4-2-10 小浅ビル TEL 052-243-0789
		尾崎 智央	愛知県建設部建築局長	
		小山貢美雄	国土交通省中部地方整備局営繕部長	
		谷村 留都	アール・アンド・エス設計工房副所長	
		武藤 隆	大同大学教授	
近 畿	福井 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山	○小島 孜	アーキコラボ小島研究室主宰	公共建築協会 近畿地区事務局 〒 540-0028 大阪市中央区常盤町 1-2-17 大阪フコク生命ビル 6 階 TEL 06-6943-7571
		越智 正一	大阪府住宅まちづくり部公共建築室長	
		戸田 博子	読売新聞大阪本社論説・調査研究室主任研究員	
		中村亜都佐	デッチデザイン建築事務所代表	
		山口 浩史	国土交通省近畿地方整備局営繕部長	
中 国	鳥取 島根 岡山 広島 山口	○岡河 貢	広島大学大学院准教授	公共建築協会 中国地区事務局 〒 730-0013 広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル 2 階 (一社) 広島県建築士事務所協会内 TEL 082-221-8211
		大町 徹	国土交通省中国地方整備局営繕部長	
		谷口 和郎	広島県建築士事務所協会副会長、フジ総合企画設計代表取締役	
		的場 弘明	広島県土木建築局営繕課長	
		平木 久恵	グリーンブリーズ代表取締役	
四 国	徳島 香川 愛媛 高知	○中田 慎介	高知工科大学名誉教授	公共建築協会 四国地区事務局 〒 760-0024 高松市兵庫町 7-1 兵庫町 25 ビル TEL 087-873-2266
		池田 弘子	人間科学研究所代表取締役所長	
		北谷 智志	香川県総務部営繕課長	
		武智 和臣	アトリエ A & A 代表取締役	
		山本 徹	国土交通省四国地方整備局営繕部長	
九 州 沖 縄	福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	○竹下 輝和	九州大学名誉教授、TMD 研究所所長	公共建築協会 九州地区事務局 〒 812-0018 福岡市博多区住吉 2-16-1 メゾン住吉 203 TEL 092-262-6756
		朝倉 健	国土交通省九州地方整備局営繕部長	
		豊田 滋通	西日本新聞社監査役	
		松本 悟	福岡県建築都市部長	
		丸田 智治	内閣府沖縄総合事務局開発建設部営繕調査官	
		水野 宏	日本建築家協会九州支部幹事 (前支部長)、水野宏建築事務所代表取締役	